

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390700029		
法人名	特定非営利活動法人 ファミリーサポートおひさま		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒028-0024 岩手県久慈市栄町32地割37番地9		
自己評価作成日	令和4年9月25日	評価結果市町村受理日	令和4年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念“心” ①ここをこめてケアさせていただく ②心の通い合うケアをさせていただく ③感謝と尊敬の心でケアさせていただく の下、利用者様との日々の関りを大切にしている。一人ひとりの症状、ペースにあったケアをしていくために「気づき」を大切に、安心して生活していただけるよう全職員で情報共有し取り組んでいる。また、利用者様に喜んでいただけるよう食事は地場産、季節のもの、菜園で収穫したものを取り入れ、栄養バランス、彩、盛り付け方に気を配り、個々の形態にあわせて提供している

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ファミリーサポートおひさまは、子育て支援から高齢者生活支援事業まで「地域まるごと」に関わりながら展開している。その中でも、グループホームひだまりは、高齢者方々の「心」に寄り添うこと、地域密着型事業所の良さや強みを発揮し、地域社会との繋がりを大切にしている。事業所として利用者・家族の安心・心地よさへ繋げる取り組みとして、夜間の2人体制の維持や利用者の入浴の頻度等について、利用者本位に重きを置き、職員は笑顔で関わり、不安を持つことなく安心して生活を送れるケアに徹することで、利用者は介護を受けるだけではなく、日常生活の中での役割を持ち、得意なことを行い役に立つことで自信を取り戻している。風通しが良い何でも話し合える職場風土のもとで、介護サービスの質と職員目線のマネージメントの向上に全力を注ぎ続けている、他の模範となる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年10月12日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、施設内に掲示し全職員共有できている。研修会を行い確認・意識づけしケアにつなげている	日々のケアにおいて「心」とする理念及び具体的な実践目標である施設ケア基準に立ち帰った介護を実践している。利用者は重度化の傾向にあるが、職員は、言葉で表現できない人にも耳を傾け、「心」を込めて寄り添った介護に努めている。新人職員への研修の際にも、理念について丁寧に説明し、介護の基本の学びを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。現在コロナ禍であり日常的な交流は難しいが避難訓練時には、毎回協力をいただいている。また、掲示板を活用し地域へ情報発信を行っている	栄町町内会に加入し、地域は旧来からの住宅地で、近隣に小・中学校がある。コロナ禍前は近隣の小中学校の楽器演奏の慰問、中学校先生の有志による楽器演奏、地域の方の踊りのボランティアなど、日常的に地域とお付き合いが持たれていた。現在、お付き合いが制限されているが、道路に面した掲示板には、事業所での様子などが毎月掲示され、利用者が地域と確りとした揺るぎない結びつきを持って暮らしていることを示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口の設置もしており、相談を地域包括支援センターに繋げるシステムがある		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナ感染状況により会議開催と書類議事の場合がある。各委員のご意見を参考にしサービスの向上に活かしている(災害時、避難訓練等の検討や意見等)	コロナ禍で書面会議が続いていたが、今年度に入り対面による会議を開催することができた。運営推進会議のメンバーは利用者、利用者家族、町内会長、民生委員、警察、消防団など、地域の主だった立場の方々と構成され、様々な意見や助言をいただいている。会議での繋がりのほか、災害避難時(8月の大雨の際)にも委員には、気にかけてもらい支援をいただきながら無事に避難することができている。	事業所側の会議への出席者が管理職以上となっているが、現場職員も運営推進会議に交代で参加し、事業所の取り組み内容や具体的な課題を話し合う場面に同席し、地域の理解と支援を得るために積極的に関わられる機会を作ることを期待します。

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進員の中に市町村担当者がおり、実情や取り組みを伝え協力をいただいている(避難所の検討や提案、コロナ対応について情報提供等)	地域包括支援センター主催のケアプラン作成技術向上研修会へ参加し、利用者の生活状況に応じて連絡調整が必要な関係課との協力関係も築けている。コロナ感染症対策では、コロナ対策室から様々な情報提供や支援を受けている。介護支援課からは、高齢者避難準備の指示に先立って連絡をいただき、円滑な避難が出来、災害時の避難場所の選定に際しても助言をいただいた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における施設理念・方針及び身体拘束排除マニュアルがあり、定期的な研修やチェックリストで確認している。また、アンケートにて各スタッフの声を聞き、利用者様の尊厳を守ることに真摯に取り組んでいる。身体拘束を行わないための勉強会を行い疾病の理解を深め身体拘束をしないケアに努めている。玄関の施錠は、防犯のため夜間のみ施錠している	身体拘束排除の指針を定め、同意書も準備しているがこれまで活用した例はない。身体拘束排除マニュアルがあり38項目のチェックリスト(虐待6項目、差別6項目、プライバシーの侵害6項目、人格無視10項目、強要5項目、制限5項目)で確認・取りまとめし、職員自ら検証を行っている。これにより職員の問題意識の高まりと、利用者に対する感謝と尊敬の思いを浸透させることができている。3ヵ月ごとに研修会を開き、委員会は毎月開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会が中心となりアンケートや研修会を行っている。言動・行動・ケアの仕方について各職員がお互い確認しあっている。また着替えや入浴時身体の観察をし、傷等がみられたときは報告し職員間で共有しどのようにしてできたものか、原因究明するため話し合いをしている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者はいないが、法人ペア研修会では、ひだまりスタッフが講師となり、制度の理解・活用の仕方を学び理解を深めた		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時やサービス契約時、介護保険の改正に伴う変更の際には文書と十分な説明を行い、疑問や不安な思いを減らし理解・納得いただくよう努めている		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や通院支援時、心配事や要望などの情報収集に努めている。ご家族の不安が解消されるよう席替えや部屋替えも検討し実施している	日々の関わりやケアの中で利用者は、美味しいものが食べたい、甘いおやつが食べたい、味の濃いのが食べたいなどの要望が多く、可能な限り沿えるように取り組んでいる。殆どの家族が利用料の支払い等で月1回は来訪する機会を利用し、利用者の日常の様子を伝え意見などを求めている。コロナ禍にあっても、短時間でも利用者や家族が会えることで、利用者の心の安定にもつなげている。通院時に、家族の事情に合わせ、医療機関で利用者を引き継ぐなど、柔軟に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長との面談を実施している。月1回のリーダー会議では職員の意見や提案、委員会活動の報告や検討を行い運営に反映させている。また職員へのアンケートは事業所の運営や要望を伝える機会となっている	管理職と職員の関係性はよく、日常的に意見等を話しやすい雰囲気がある。ささいな情報でも全職員が共有し、利用者・家族にも柔軟に対応している。例えば、利用者のほつれた衣類を来訪時に家族に見てもらい、修繕するか買い替えるかについて、保管場所を定め情報共有がなされていることで、スムーズに対応できている。理事長は不定期、管理者は年度当初に全職員と面談し、職員個々の意見の吸い上げや職場環境について話を聴いている。管理者補佐も管理者とともに、働きやすい職場環境造りに一役かっているとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は入社時一律となっているが、経歴、勤務状況、資格取得により賃金の引き上げを行っている。各自の能力に合わせた研修への受講費用や旅費等を補助している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修案内を職員へ提示し、職員が希望する研修を受講できる仕組みや外部講師を招き学べる機会を設けている。また月1回行われている施設内研修は担当者制で行っており、資料の準備や教えることで自分も理解を深められるよう考慮している。ペア研修では経験の浅い職員と中堅職員が研修テーマから資料準備等を協力して取り組み3施設合同研修会で発表している		

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で研修会は減っている。地域密着型サービス協会(グループホーム、小規模多機能型ホーム)の研修は見合わせている。介護保険認定審査会への出席では、制度の理解を深め同業者との交流ができています		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前から情報収集に努め、必要なニーズの把握に努めている。入所することへの不安、利用者の気持ちに配慮し安心を確保するための関係づくりに努めている。コミュニケーションを大切に、困っていること、不安、要望については、特に時間をかけて傾聴し職員間でどのようなケアが良いのか考え、安心して生活していただけるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入以前より、家族様から入居前の様子や困っていること、不安なこと、要望を聞き取りしている。家族様が安心できる声かけや、要望等何でも話しやすい雰囲気づくりを心掛け、信頼関係に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様の思いや意向を把握し必要としている支援を見極め、利用者様にとって良いと思われることは家族様と相談し対応するようにしている。必要時にはかかりつけ医へ情報提供し助言をいただいている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりの好きなこと、得意分野を把握している。各種活動ではコミュニケーションをとりながらお互い支え合い一緒に取り組んでいる。感謝の言葉を伝えお互い様の支えあう関係を築くようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や通院支援時、電話対応時には本人様の様子を伝えている。また、キーパーソンとなる家族様、その他の家族様へ月1回のお便りで利用者様の様子を写真付きで伝えている。課題も一緒に考えていただき、本人と家族の絆を深め、共に支えていく関係を築くようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により外出が難しくなっているが、面会や外出時は感染対策に考慮しながら、家族様の通院付き添いや面会等、関係が継続されるよう支援に努めている。12月には家族様へ手作りのクリスマスカードを贈り、喜んでいただいている	コロナ禍にあっても可能な限り、面会出来るよう取り組んでおり、家族、兄弟が会いに来ている。お盆に帰宅したいとの希望があった利用者は、家族と相談の上で帰宅しとても喜んでいて。病院の通院時に家族に会うことも、関係継続の一つのきっかけとして大切に考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの認知の症状や個性、相性を考慮しテーブルの配置や席を考え良好な関係が築けるよう支援に努めている。また、新しく入居された利用者様には細やかな観察や希望に耳を傾けコミュニケーションがスムーズにできるよう、職員が間に入り関わり合いがもてるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了となられた利用者様の家族へ、その後の状況を伺ったり相談に応じている。サービス移行時には、他のサービスへスムーズに繋がるよう家族様へ細やかな情報提供や他施設入所申請等の支援を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様から情報を得たり、利用者様一人ひとりの日常の生活の様子や会話に留意し、意向や思い等の把握に努めている。ミーティングや研修時に情報を共有している	事業所では、不安を持つことなく安心して生活を送れるケアに徹し、その結果、利用者は介護を受けるだけではなく、日常生活の中での役割を持ち、得意なことを行い役に立つことで自信を取り戻している。職員は日々の生活の中での会話で、出来るだけ強みを引き出せるように関わり、10時、15時のお茶の時間には、職員も一緒にお茶を飲み「言葉のキャッチボール」をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様やサービス利用時の様子を担当ケアマネジャーから情報収集している。利用者様から聞き取りや日々のコミュニケーションを通して、利用者様を深く知るよう心掛けている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の様子、体調や心身状態を記録し、日々の生活状況から利用者様個々の現状の把握に努めている		

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者・管理者・職員(必要な場合は作業療法士・看護師)がそれぞれの専門性を活かし現状に合った目標設定や課題解決の方法を話し合っている。家族様と利用者様と一緒にプランの確認や検討を行い、変更や加える課題があれば即時に書き加えサービスにつなげている	利用者毎の24時間シートで個々の身体状況や留意点を確認している。計画作成担当者がケアプランを作成している。モニタリングは月1回行い、援助メニューの小さな変更があった場合にもサービス計画書の変更を行い、家族からも確認してもらっている。	全ての職員が、利用者9名に対する援助目標と個別の介護の心を共有出来るよう、介護計画作成の手順に加える又は微調整するなどの方策を講じることは出来ないでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録を細やかに記録し、毎朝のミーティングや申し送りノートで情報共有している。また、職員の気づきや工夫で介護計画の見直しができる		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の状況や利用者様の体調に合わせ通院の送迎や付き添い等の対応をしている。その時々生まれるニーズに対応できるよう努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの理・美容院への通いやすかりつけ医をこちらの都合で変更しない方針だが、コロナ禍影響で馴染みの理・美容院利用は難しい状況となっている。今後、入居前から利用していた商店での買い物支援など自宅で暮らしていた時の地域資源とのつながりをなるべく絶たないよう取り組んでいきたい		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、かかりつけ医の確認をし受診されている。家族様が付き添いの際には、かかりつけ医連絡票を用い情報・状態を記し主治医へ伝えていただくようにしている。必要に応じて管理者が付き添い家族様と一緒に様子を伝えている。希望のかかりつけ医で、コロナワクチン接種が可能となるよう支援した	入居前からのかかりつけ医を受診している。通院は基本家族対応としているが、職員が同行し、病院で家族と待ち合わせ引き継ぐこともある。事業所で主治医宛に連絡票(日常の様子、バイタル等)を作成し、日常の様子を情報提供し適切な診断を受けられるよう支援している。コロナワクチン接種も希望のかかりつけ医で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や気づいた状態を職員間で共有し看護師へ相談や状態を見てもらい受診につなげることができている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際、ひだまりの生活の様子や家族様の状況等を情報提供し、安心して治療ができるよう支援している。また、医療機関と連絡を密にし必要物品の準備や入院状況の確認や退院後の生活について相談する等、病院関係者との関係作りに努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を提示し、家族様等へ事業所で「できること」「できないこと」を十分に説明している。終末期迎える利用者様とその家族様には、医師からの医療的見解を踏まえた上で話し合いを重ね今後の方針を決め支援している。また、利用者様の体調変化時にはいつでも医師と相談できる体制であり、病院と連携しながら援助できている	入居時に重度化の指針により、家族へ事業所の対応について説明を行い了承を得ている。状態が悪化して重篤な状態となった利用者について、主治医の協力のもとで事業所内で対応するとしていたが、介護度が進行し特別養護老人ホームへの住み替えとなったことがある。重度化や終末期については利用者本人の状態の変化や家族の思いに沿いつつ、関係医療機関との調整により事業所で出来る限りの対応をしている。年間の職員研修計画の中に、重度化に対応する内容(傷病の特性等)を組み込み、学びを深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員の研修、更新研修を受講し伝達講習を行っている。事故発生時や救急車通報時に備え、フローチャートにより落ち着いて正確に伝えられるよう、施設の住所等を職員が目につくところに貼り全職員が適切に対応できるようにしている。また、病気の知識や応急処置の研修を行い対応できるよう備えている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に日中・夜間想定火災避難訓練や水害時の避難訓練を実施している。地域の方との協力体制も得ることができている。防災委員会が中心となり計画やマニュアルの整備を行い、研修会を実施し避難場所・避難経路・持ち出し物品等全職員が把握できるようにしている。また7月高齢者等避難準備が発令され、第一避難場所へ避難した	日中訓練、夜間想定訓練、夜間訓練に関する机上勉強会と、訓練は年3回実施している。夜間想定訓練を実施して、戸外に避難し独歩で待機場所までの移動が大変だったため、何らかの方策を講じ改善する必要があるとしている。避難訓練には地区の区長のほか地域住民や家族の協力もいただいている。8月の大雨に際しては実際に第一避難所の神社に問題なく避難することが出来ている。避難時の持ち出し物品はリスト化されており、三つの持ち出し用袋を準備し発災に備えている。有事の際の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念に基づいた感謝と尊敬の心を常に意識して支援している。言葉づかい、声のトーンや態度に気をつけ入浴時、トイレ時、着替え時などプライバシーの配慮に気をつけている。接遇やコミュニケーションの研修で支援について見直しを行っている	理念に掲げる「心」について再確認する研修を行い、理念を基本に人格の尊重はもとより、意思の尊重にも繋げている。テーブル拭き、食器拭き、洗濯物畳みなど日常の様々な場面で力を発揮してもらい、個々の尊厳を守りながら、自信を持ってもらえるような介護を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方、できない方にあったコミュニケーションの仕方を考え、できる限り自己決定に近い支援になるように努めている。日常の会話に関心を持ち、会話の中や生活の様子から希望や思いを汲み取ったり、自己決定ができる声かけを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの思いや、希望を優先し支援ごとに声かけと意向を伺い一人ひとりのペースを大切にして希望に沿った支援に努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後、整容の声かけや、季節に合った利用者様の希望に沿った身だしなみができるよう支援している。利用者様が衣類の選択することが困難な場合は、職員と一緒に選んだり同じ服装にならないように配慮している。また、汚れた時には交換するよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人ひとりの咀嚼力・嚥下状態や食事制限、状態に合わせた食事形態で提供している。盛り付けは、美味しく見えるよう盛り、特に刻み食の盛り付けはきれいに盛るようにつけていく。旬な食材を取り入れたり、菜園で収穫した食材を提供し喜ばれていた。その日のメニューをホールに貼り出し、食事が楽しみになるよう話題にしている。食事の下ごしらえや片づけを一緒にしている。また、調理の下準備をしてもらったり、中庭菜園の野菜を食卓に出したり、食事が楽しみとなるよう支援や食後の食器拭きも手伝ってもらっている	献立は、前理事長が立て、「食事は目から」との考えのもと、食事の見た目の鮮やかさへの配慮がなされている。食事の前には、歌や詩の朗読、廊下を歩く運動を行い、おいしく食べることが出来るよう取り組んでいる。家庭菜園もあり、トマト・かぼちゃ・きゅうりなどを育て、旬の野菜を食卓に載せるほか、時々利用者が収穫を手伝っている。2か月ごとの誕生会では、利用者の好みのお煮しめなどが提供されている。食事の下ごしらえなどの準備への参加もあり、色々な楽しみや役割により、食事も利用者の能力を引き出す場面となっている。	

令和 4 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の記録を行い全職員が把握できている。残量が続いたときは咀嚼力・嚥下状態、体調や義歯の具合等要因を職員間で話し合い食事形態の変更をしたり、ご本人へ伺い状態に気を付けている。水分確保は、夜間帯や起床時にも勧め特に夏場は気をつけて支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様一人ひとりの状態により、毎食後の口腔ケアの声かけや支援をしている。義歯洗浄剤を使用し義歯・口腔内の清潔保持・義歯の状態の確認に努めている。唾液の分泌を促すよう、毎食前に嚥下体操を実施している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録により、排泄のパターンを把握し、トイレへの声かけするなど、トイレで気持ちよく自立排泄ができるよう取り組んでいる。失禁がある方は不快のないよう直ぐ交換している。また、水分摂取や食物繊維の提供、運動により便秘の予防に努めている	排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握している。全員が、昼夜ともトイレでの排泄を行っており、利用者の自信にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便時には便の状態の記入、排便チェックで排便の有無の把握をし、水分摂取や食物繊維の提供、運動により便秘の予防に努めている。便秘が薬の副反応と思われる場合は、かかりつけ医へ相談している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3日以上入浴を基本とする中で、個々の希望や状態に合わせて気持ち良く入浴していただけるよう支援している。入浴日には『今日は、お風呂の日です』の掲示をし、季節時には菖蒲湯、柚子湯を取り入れ季節を感じていただき、コミュニケーションをとりながら、安全に配慮しリラックスして入浴していただけるよう支援に努めている	週に3回入浴を行えるようにしている。職員は、1対1で対応し、脱衣所は利用者同士が見えないようカーテンで仕切り、プライバシーの保護に努めている。着替えは、利用者と職員が相談して選んでいる。入浴を拒否する方はいないが、気分が乗らない場合には、時間や雰囲気を変えて入浴が出来るよう支援している。季節によっては菖蒲湯、柚子湯を楽しみ、シャンプー、リンスを自分で用意している人もいる。入浴は、利用者と職員の対話の時間でもある。清潔を保持するばかりではなく、ゆっくりと楽しんでもらえるように努めている。	

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的にリネン・パジャマの交換を行い、安眠できるように室温、寝具等の調整を行っている。発汗の際には清拭や衣類・リネンの交換等し安眠できるように努めている。安眠へ繋がるよう日中は各種活動へ参加していただいている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ポーチには薬名・効用・用量を記し服薬の支援と症状の変化の確認を行っている。お薬情報は全職員いつでも見れるようにしている。誤薬・飲み忘れがないよう2重・3重に確認し記録している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様の得意なこと、好み、やりたいこと、可能な作業等やっただき、張り合い、満足感、喜びにつながるよう支援している(共有スペースの廊下の清掃、テーブル拭き、フェイスタオル干しやたたみ物、食材の下ごしらえ、食器拭き、電子ピアノの演奏等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の現在は外出を自粛しているが、季節に合わせ桜、鯉のぼり、紅葉を観に出かけている。施設でできる菜園収穫や敷地内散歩など、工夫して楽しみを持っていただけるよう支援している(他:みずき団子、節分、お茶会、誕生日会、ハロウィン等)。	現在は、敷地内の散歩がほとんどとなっている。ドライブには出掛けており、花見(桜)、鯉のぼり、紅葉、初日の出を見に行ったりしている。敷地内外で気分転換等ができるよう試行錯誤しながら、楽しみ方を考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使用でき、いつでも必要なものを購入できることを伝えている。希望時は職員が買い物支援を行っている。散歩時に自分で好きなドリンクを自販機から購入しベンチで飲んでいる		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話を使用できるように支援している。携帯電を持参されている利用者様は自室に置かれ利用されている。12月には家族様へ自分で作ったクリスマスカードを贈った		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光を取り入れた明るい建物で室温、湿度、空調の管理を行い快適に過ごしていただけるようにしている。利用者様を取り組まれた塗り絵壁画の掲示、季節の花を飾り季節感を採り入れている。共有空間のホールからは菜園や季節の花が見え、季節を感じてもらい居心地よく過ごしていただけるようにしている	居間は南向きで採光も良く、天井は吹き抜けで開放感があって、季節の装飾品や壁画制作作品も施された温かみのある空間になっている。雑誌や本も置いてあり、家庭的な雰囲気が見て取れる。大きな窓の前に、いくつか椅子を置き、そこで井戸端会議をしている方もいる。簡易モップで共用空間の掃除を日課にしている方もいる。消毒も定期的実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのソファや椅子は、独りになりたい時や気の合った利用者様同士会話を楽しめる居場所となっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたもの、写真や置物を持ってきていただき、居心地よく過ごしていただけるよう支援している。好きな電子ピアノを持参し楽しんでいる	居室には、ベッド、タンス、パネルヒーターが備え付けられている。電子ピアノを持参している利用者は、自室で弾いて楽しんでいる。家族の写真、お気に入りの置物、お位牌を置いている方もいる。居室内の清掃は職員が行っている。使い慣れた物を持参してもらうことで安心して過ごせる居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は明るく、共有空間は手すりがあり段差のないバリアフリーで安全に歩行できる環境となっている。また、利用者様の状態に応じて歩行の見守りや付き添いを行い安全に配慮している		